

# 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ


## 山陽小野田市飲食店及び飲食店関連事業者等支援給付金

新型コロナウイルス感染症拡大のため、事業収入が減少した飲食店、飲食店関連事業者およびタクシー事業者に対し、事業継続を支援するための給付を行います。

対 象	<b>①市内の飲食業者</b> <b>②市内の飲食店関連事業者（※1）</b> <b>③市内のタクシー・運転代行業者</b> ※1：飲食店と直接取引があつて、日本標準産業分類の「食品製造業」「飲食料品卸売業」「廃棄物処理業」「各種商品卸売業」「その他の卸売業」等を営んでいる事業者 〈例〉飲食店に食材、飲料、お酒類、おしぼり、わりばしなどを納入されている事業者、また食べ残し等の産業物処理を請け負われている事業者等
要 件	次の①～④の全ての要件を満たしていることが必要です。 ①山口県営業時間短縮要請協力金もしくは中小事業者デルタ株集中対策支援金（以下、「協力金もしくは支援金」）の給付を受けていること ②今後も事業を継続する意思があること ③市税および国民健康保険料の滞納がないこと ④暴力団その他反社会的勢力に該当しないこと
支 給 額	<b>1 事業者当たり 20 万円</b>
申 請 期 間	<b>令和 3 年 11 月 22 日(月)～令和 4 年 1 月 31 日(月)</b>
申 請 方 法	<b>【メール】</b> keizoku@city.sanyo-onoda.lg.jp <b>【郵 送】</b> 〒756-8601 山陽小野田市役所 商工労働課 <b>【窓 口】</b> 商工労働課、山陽総合事務所、埴生支所、南支所、小野田商工会議所、山陽商工会議所へ提出（商工労働課以外は書類の受領のみ）
提 出 書 類	支給申請書、誓約書兼同意書、協力金もしくは支援金の入金を確認できる通帳の該当部分の写し、取引先確認書（飲食店関連事業者のみ）等
問い合わせ先	商工労働課（☎ 82-1150）

## 本市の新型コロナ集中 PCR 検査会場〈検査費：無料〉

山口県が実施している検査は、県内 9 会場のほか、次のとおり本市でも受けられます。

対 象	県内に住所を有し、感染に関して不安を覚える無症状の人
検査日時および実施会場（来場）	必ず事前の予約が必要です。 ● 11 月 18 日(木) 14:00～19:00 保健センター（厚狭地区複合施設内） ● 11 月 25 日(木) 14:00～19:00 市野球場（中川五丁目 5-1） ● 11 月 30 日(火) 14:00～19:00 保健センター（厚狭地区複合施設内）
申込方法	山陽小野田市内の会場を希望される場合は、下記の内容から申し込んでください。 <b>【WEB 予約】（24 時間）</b> <a href="https://forms.gle/gQHdyp8Dc3bMweWMA">https://forms.gle/gQHdyp8Dc3bMweWMA</a>  <b>【電話予約】（受付時間：平日 8:30～17:15）</b> <span style="float: right;">【WEB 予約】</span> <b>市会場の専用受付電話 ☎ 080-2901-1170 ☎ 080-2901-1171</b>
申込締切日	各検査日の前日の 17:15 まで

※山陽小野田市以外の会場については、右記の県ホームページをご確認ください。  
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a10000/korona2020/202109130001.html> 